

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和7年 3月 25日

島田市議会議長 藤本 善男 様

議員氏名

石川晋太郎

令和6年度の政務活動費について、次のとおり報告します。

収入の部

単位：円

項 目	決 算 額	摘 要
政務活動費交付金	200,000	
計	200,000	

支出の部

単位：円

項 目	決 算 額	摘 要
調査研究費	29,642	視察調査
研修費	124,950	地域公共交通特別講座・人口減少対策、地方創生特別講座
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	900	土地台帳閲覧及び交付
資料購入費	4,180	書籍購入
その他の経費	0	
計	159,672	

政務活動費残額

40,328 円

※ 調査研究その他の活動の概要及び領収書を添付してください。



政務活動費支出決算額明細書

項 目	支 出 明 細		領収書貼付 用紙の番号
調査研究費		29,642 円	
	・部活動の地域移行に関する視察調査 栃木県佐野市高砂町 1 (R6. 10. 21)	26,962	
	・学校給食無料化事業に関する視察調査 群馬県太田市粕川町 520 (R6. 10. 22)		
	旅費 16,390 円		1
	宿泊代 9,810 円		2
	手土産代 762 円		3
	・ストリートスポーツパーク に関する視察調査 (R7. 1. 16)	2,680	
	旅費 2,680 円		4
研修費		124,950 円	
	地域公共交通特別講座 (R6. 7. 16～17)	53,600	
	旅費 13,600 円		5
	受講料 40,000 円		6
	人口減少対策、地方創生特別講座 (R7. 1. 23～24)	71,350	
	旅費 13,600 円		7
	受講料 45,000 円		8
	宿泊代 12,750 円		9
資料作成費	・土地台帳閲覧及び交付代 900 円	900	900 円 10
資料購入費	・ケインズ「一般理論」とその理念 著作者：千種義人 4,180 円	4,180	4,180 円 11
計		159,672 円	

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	決 裁 済					

領収書貼付
用紙の番号

1

政務活動出張申請書

令和 6 年 8 月 30 日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清流の風 石川 晋太郎

市政調査研究（調査研究）・研修）のため、下記に出張をしたく届け出ます。

出張年月日	令和6年10月21日 から 令和6年10月22日まで
出張先	佐野市役所 栃木県佐野市高砂町1 太田市役所 群馬県太田市粕川町520
出張の目的	(佐野市) 部活動の地域移行に関する調査研究 (太田市) 学校給食無料化事業に関する調査研究
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（交通費計算書）による。 10月21日 JR 島田駅⇒佐野駅⇒太田駅 10月22日 JR 太田駅⇒島田駅
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出計算書による。



政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 計 算 書

出張日	令和 6 年 10 月 21 日 ~ 令和 6 年 10 月 22 日			
出張先	佐野市役所 (栃木県佐野市)、太田市役所 (群馬県太田市)			
旅費	交通費	宿泊費	日当	参加者負担金等
下記計算の 基礎参照	16,390円			
計				16,390円

計算の基礎

計算の基礎									
旅 程				合計		624.8 km			
六合 ~ 静岡		~ 東京		~ 北千住		~ 佐野 (佐野市)		~	
太田 ~ 久喜		~ 東京		~ 静岡		~ 六合			
鉄道運賃 ※601キロ以上は往復割引適用 (同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から									
↓片道キロ数									
六合 ~ 北千住		(215.9 km)		片道		3,740 円			
北千住 ~ 佐野		(79 km)		片道		920 円			
佐野市 ~ 太田		(29.1 km)		片道		430 円			
太田 ~ 久喜		(47 km)		片道		670 円			
久喜 ~ 六合		(253.8 km)		片道		4,510 円			
				計		10,270 円			
加算運賃 (J R 北海道、四国、九州)		km				円			
()									
				鉄 道 運 賃 計		10,270 円			
特急料金等 ※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認									
新幹線		静岡 ~		東京 (180.2 km)		往復		6,120 円	
在来線特急		~		(km)		往復		円	
在来線急行		~		(km)		往復		円	
座席指定料金		~		(km)		往復		円	
↓片道キロ数									
車賃 (バス・タクシー)		~		(km)		往復		円	
航空賃、船賃		~				往復		円	
				交 通 費 合 計		16,390 円			
宿泊料 @13,100 × 泊								円	
日当 @2,600 × 日 + @1,300 × 日								円	
↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること								()	
その他								円	
				旅 費 合 計		16,390 円			

領 収 書 等

項 目	調査研究費		
支出明細	宿泊代	領収書貼付 用紙の番号	2

領 収 書

No.000355627 HOST 24/10/21 17:54

登録番号: T9010701012499

[チェックイン]

部屋No. 708

ご利用期間 2024/10/21~2024/10/22

ご利用日 2024/10/21

イシカワシタロウ 様

ご請求額 9,810円

上記金額を領収致しました

ホテルルートインGrand太田駅前

群馬県太田市飯田町1380

TEL 050-5576-8111

FAX 0276-30-0801

印紙税申告納
付につき品川
税務署承認済ルートインジャパン株式会社
作成地: 東京都品川区大井1-35-3

◆ご利用明細◆

ご請求額 9,810円

室料 (1泊分)	9,810円
(10%税込 対象合計)	9,810円
内消費税	891円)

ご入金額 9,810円(現金)

島田市議会会派（清流の風、島和の会、緑風しまだ）合同視察行程表

1 視察日時及び視察先

(1) 令和6年10月21日（月）午後1時30分～午後3時30分

ア 視 察 先：栃木県佐野市 TEL. 0283-24-5111

イ 視察項目：部活動の地域移行について

(2) 令和6年10月22日（火）午前10時00分～正午

ア 視 察 先：群馬県太田市 TEL. 0276-20-7086

イ 視察項目：学校給食無料化事業について

2 行程表

【第1日目】令和6年10月21日（月）

JR 東海道本線			ひかり 632 号		JR 京浜東北線		JR 常磐線		東武スカイツリーライン急行	
金谷駅	島田駅	六合駅	静岡駅	東京駅	上野駅	北千住駅				
7:08			7:35 7:45	8:42 8:53	9:01 9:06	9:17 9:27				
東武伊勢崎線準急(九喜行)		東武伊勢崎線(館林行)		東武佐野線(葛生行)						
東武動物公園駅	久喜駅	館林駅	佐野駅	(昼食)	佐野市役所					
10:01	10:07	10:13 10:15	10:53 11:02	11:18						
○ 佐野市役所視察 13:30~15:30										
東武佐野線(館林行)		東武伊勢崎線(伊勢崎行)		東武線						
佐野駅	館林駅	太田	宿泊先							
16:33	16:46 17:07	17:40								

【第2日目】令和6年10月22日（火）

宿泊先 —— 太田市役所
9:50

○ 太田市役所視察 10:00～12:00

		東武伊勢崎線(館林行)		東武伊勢崎線(久喜行)		JR 湘南新宿ライン(逗子行)		JR 高崎線	
(昼食)		太田駅	館林駅	久喜駅		大宮駅			
		13:47	14:17 14:18	14:47 14:51		15:11 15:11			
ひかり 519 号		JR 東海道本線							
東京駅	静岡駅	六合駅	島田駅	金谷駅					
15:46 16:03	17:02 17:13	17:41							

視察参加者名簿

	氏 名	ふりがな	会 派	備考
1	石 川 晋太郎	いしかわ しんたろう	清流の風	代表者 ※清流の風代表
2	横 山 香 理	よこやま かおり	清流の風	副議長
3	井 上 篤	いのうえ あつし	清流の風	
4	曾 根 達 裕	そね たつひろ	清流の風	
5	平 松 吉 祝	ひらまつ よしのり	島和の会	※島和の会代表
6	八 木 伸 雄	やぎ のぶお	島和の会	
7	村 田 千鶴子	むらた ちづこ	緑風しまだ	※緑風しまだ代表
8	大 村 泰 史	おおむら やすじ	緑風しまだ	

領 収 書 等

項 目	調査研究費		
支出明細	手土産代	領収書貼付 用紙の番号	3
別紙			

領 収 証

曾根達裕

様

¥6,100-

(消費税 ¥452) 8%

但し、

東海道 島田宿 清水屋 本店

島田市本通り2丁目5-5

電話 0547(37)2542

登録番号: T4080001013089

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0388

8人で除する。

領収書

令和6年10月21日

石川 晋太郎 様

金額 ¥762-

但し、手土産(菓子)代金として上記正に領収いたしました

島田市大草 622

曾根達裕

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	決 裁 済					

領収書貼付 用紙の番号	4
----------------	---

政務活動出張申請書

令和6年12月10日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清流の風 石川 晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をいたく届け出ます。

出張年月日	令和 7年 1月16日
出張先	沼津市役所 静岡県沼津市御幸町16-1
出張の目的	屋外施設「ストリートスポーツパーク」の視察
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（交通費計算書）による。
旅費	別紙 政務活動出張旅費計算書による



政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 計 算 書

出張日	令和 7 年 1 月 16 日 ~ 令和 7 年 1 月 16 日			
出張先	沼津市役所			
旅費	交通費	宿泊費	日当	参加者負担金等
下記計算の 基礎参照	2,680円			
計				2,680円

計算の基礎

旅 程	合計 157.4 km			
六合 ~ 沼津 ~ 六合 ~				
鉄道運賃 ※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から ↓片道キロ数				
六合 ~ 沼津	(78.7 km)	往復		2,680 円
~	(km)	往復		円
~	(km)	往復		円
~	(km)	往復		円
		計		2,680 円
加算運賃 (J R 北海道、四国、九州)	km			円
		鉄 道 運 賃 計		2,680 円
特急料金等 ※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認				
新幹線 ~	(km)	往復		円
在来線特急 ~	(km)	往復		円
在来線急行 ~	(km)	往復		円
座席指定料金 ~	(km)	往復		円
↓片道キロ数				
車賃(バス・タクシー) ~	(km)	往復		円
航空賃、船賃 ~		往復		円
交 通 費 合 計				2,680 円
宿泊料 @13,100× 泊				円
日当 @2,600× 日 + @1,300× 日				円
↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること				
()				)
その他				円
旅 費 合 計				2,680 円

視察行程表

1 視察日時及び視察先

(1) 令和7年1月16日(木) 午前10時～正午

ア 視 察 先：静岡県沼津市 TEL. 055-934-4711

イ 視察項目：ストリートスポーツパークについて

2 行程表

令和7年1月16日(木)

JR 東海道本線

六合駅—— 沼津駅

8:03

9:29

○ 沼津役所視察 10:00～12:00

※ストリートスポーツパーク現地視察

JR 東海道本線

(昼食) —— 沼津駅 —— 六合駅

13:35

14:53

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	決 裁 済					

領収書貼付 用紙の番号	5
----------------	---

政務活動出張申請書

令和6年5月14日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 清流の風 石川 晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をしたく届け出ます。

出張年月日	令和 6年 7月16日 から 令和 6年 7月17日まで
出張先	東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2階
出張の目的	人口減少時代の「地域公共交通特別講座」を受講する。講座内容は、 ① 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり ② 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画 ③ 共創による地域公共交通のり・デザインと自治体の関わり方 ④ 交通DX/GXを活用したこれからの公共交通
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（交通費計算書）による。 7月16日 JR東海 島田 駅⇒有楽町駅 7月17日 JR東海 有楽町駅⇒ 島田 駅 六合
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による



政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 計 算 書

出張日	令和 6 年 7 月 16 日 ~ 令和 6 年 7 月 17 日			
出張先	国際ビル貸会議室（東京都千代田区）			
旅費	交通費	宿泊費	日当	参加者負担金等
下記計算の 基礎参照	13,600円			
計				13,600円

計算の基礎

旅程	合計 411.4 km			
六合 ~ 静岡 ~ 東京 ~ 有楽町 ~ 東京 ~	六合 ~ 静岡 ~ 六合 ~	東京 ~	有楽町 ~	東京 ~
鉄道運賃 ※601キロ以上は往復割引適用（同一経路のみ）、地下鉄等は2キロ以上から ↓片道キロ数				
六合 ~ 有楽町	(205.7 km)	往復	7,480 円	
~	(km)	往復	円	
~	(km)	往復	円	
~	(km)	往復	円	
		計	7,480 円	
加算運賃（JR北海道、四国、九州）	km		円	
鉄 道 運 賃 計			7,480 円	
特急料金等 ※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認				
新幹線	静岡 ~	東京 (180.2 km)	往復	6,120 円
在来線特急	~	(km)	往復	円
在来線急行	~	(km)	往復	円
座席指定料金	~	(km)	往復	円
車賃（バス・タクシー）	~	↓片道キロ数 (km) 往復		円
航空賃、船賃	~	往復		円
交 通 費 合 計			13,600 円	
宿泊料	@13,100× 泊		円	
日当	@2,600× 日 + @1,300× 日 ↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること ()		円	
その他			円	
旅 費 合 計			13,600 円	

令和6年4月8日(月)

静岡県島田市議会 御中

地方議員研究会
CKセミナー事務局
電話 050-6868-9678
(平日9～12時、13～17時)
FAX 050-6868-9679

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。
領収証は、当日会場にてお渡しいたします。
ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。
当日のご参加をお待ちいたしております。

記

お申込み講座		金額	備考
① 2024年7月16日(火)10時～井原講師【東京】高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり	回数券		4名様
② 2024年7月16日(火)14時～井原講師【東京】地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画	回数券		4名様
③ 2024年7月17日(水)10時～井原講師【東京】共創による地域公共交通のり・デザインと自治体の関わり方	回数券		4名様
④ 2024年7月17日(水)14時～井原講師【東京】交通DX/GXを活用したこれからの公共交通	回数券		4名様
受講者： 曾根達裕様、石川晋太郎様、井上篤様、横山香理様			
		回数券残数： 10回数券 4回	
領収書宛名：	各ご本人様名		
ご請求額：	¥0		

※新型コロナ感染予防における対策を徹底の上、少人数にて開催させていただきます。
※何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
※東京会場につきましては、国際ビル2階、区画「リファレンス」までお越しください。
※（新国際ビルではございません。）

領 収 書 等

項 目	研修費		
支出明細	受講料	領収書貼付 用紙の番号	6

領 収 証

2024 年 7 月 16 日

石川晋太郎

様

★

¥40,000

但 7/16.17 人口減少時代の地域公共交通特別講座

研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル

TEL 050-68

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁	決 裁 済					

領収書貼付 用紙の番号	7
----------------	---

政務活動出張申請書

令和 6 年 12 月 20 日

島田市議会議員 藤本 善男 様

島田市議会議員 清流の風 石川 晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をいたく届け出ます。

出張年月日	令和 7 年 1 月 23 日 から 令和 7 年 1 月 24 日まで
出張先	東京都新宿区西新宿 7 丁目 21-3 「リファレンス西新宿大京ビル」
出張の目的	人口減少対策・地方創生特別研修 —テーマ— ① 牧瀬講師 「人口減少を克服する戦略」 ② 黒瀬講師 「待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策」 ③ 牧瀬講師 「地域活性化と政策づくり」 主催：地方議員研修会
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表（交通費計算書）による。
旅費	別紙 政務活動出張旅費計算書による



政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 計 算 書

出張日	令和 7 年 1 月 23 日 ~ 令和 7 年 1 月 24 日			
出張先	リファレンス西新宿大京ビル（東京都新宿区）			
旅費	交通費	宿泊費	日当	参加者負担金等
下記計算の 基礎参照	13,600円			
計				13,600円

計算の基礎

旅 程	六合 ~ 静岡 ~ 品川 ~ 新宿 ~ 品川 ~	合計 417.4 km
鉄道運賃	※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から ↓片道キロ数	
	六合 ~ 新宿 (208.7 km)	往復 7,480 円
	~ (km)	往復 円
	~ (km)	往復 円
	~ (km)	往復 円
		計 7,480 円
加算運賃 (J R 北海道、四国、九州)	km	円
		鉄 道 運 賃 計 7,480 円
特急料金等	※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認	
新幹線	静岡 ~ 品川 (173.4 km)	往復 6,120 円
在来線特急	~ (km)	往復 円
在来線急行	~ (km)	往復 円
座席指定料金	~ (km)	往復 円
車賃(バス・タクシー)	~ (km)	↓片道キロ数 往復 円
航空賃、船賃	~	往復 円
交 通 費 合 計		13,600 円
宿泊料	@13,100 × 泊	円
日当	@2,600 × 日 + @1,300 × 日 ↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること	円
	()	)
その他		円
旅 費 合 計		13,600 円

領 収 書 等

項 目	研修費		
支出明細	受講料	領収書貼付 用紙の番号	8

領 収 証

2025 年 1 月 23 日

石川晋太郎

様

★

¥30,000

但、1/23 10時～ 人口減少を克服する戦略
 1/24 10時～ 地域活性化と政策づくり
 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領 収 証

2025 年 1 月 23 日

石川晋太郎

様

★

¥15,000

但、1/23 14時～ 待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678

領 収 書 等

項 目	研修費		
支出明細	宿泊代	領収書貼付 用紙の番号	9

Amount Description
株式会社リブ・マックス
登録番号 T2140001023587

LIVEMAX
HOTELS & RESORTS

ホテルリブマックス新宿EAST
TEL 03-3205-6400
FAX 03-3205-6401

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。				
客室番号 Room No.	お 名 前 Name Of the Guest		人数 Pers	ご利用日 Date
811	Mr. 石川 晋太郎 様		1	25.01.23 - 25.01.24(1泊)
日 付 Date	摘 要 Description	料 金 Charges	お支払 Payment	備 考 Remarks
01.23	チェックインデポ(現金)		CA	
01.23	ご宿泊代 01	12,750	12,750	
小 計 Sub Total		12,750	12,750	
(内消費税 Con. Tax ¥1,159) (10%対象 ¥12,750) 10%消費税額 (8%対象 ¥0) 8%消費税額			¥1,159 ¥0	ご請求額 Balance Due
				ご返金額

ご署名
Signature

会社名
Firm

株式会社リブ・マックス
登録番号 T2140001023587

石川 晋太郎 様

領 収 書
Receipt

¥12,750

上記正に領収致しました
但、

(内消費税 Con. Tax ¥1,159)
(10%対象 ¥12,750) 10%消費税額
(8%対象 ¥0) 8%消費税額

¥1,159
¥0

ホテルリブマックス新宿EAST
〒160-0022 東京都新宿区新宿6丁目27番49号

LIVEMAX
HOTELS & RESORTS

発行No. 037702
No. 202501230065 C
発行日 2025.01.23
999 CA 1
株式会社リブ・マックス
http://www.hotel-livemax.com/
(1/1)

No. 202501230065 C
2025.01.23

領 収 書 等

項 目	資料作成費		
支出明細	土地台帳閲覧及び交付代	領収書貼付 用紙の番号	10
別紙			

領 収 書

石川 晋太郎 様

金 900円

但し、閲覧（土地台帳）1件及び
交付（公図・紙図）2件交付手数料として

上記金額を領収いたしました。

令和6年11月11日

島田市役所 課税課・納税課

窓口業務受託事業者：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

静岡県島田市中心町1番の1

（課税課）0547-36-7141（納税課）0547-36-7138

領 収 書 等

項 目	資料購入費		
支出明細	書籍	領収書貼付 用紙の番号	11

アセブン-イレブン
島田六合店
静岡県島田市道悦5丁目123-1
電話：0547-37-9009 店#2
2024年12月24日(火) 21:39 責103
インターネットショッピング払込領収書

お客様控

石川晋太郎 様

¥4,180-

払込先名 amazon (収納代行ウェルネット)
お客様用連絡先
www.amazon.co.jp/contact-us
払込票番号
7255-27065-7567
2024年12月24日

ストアスタンプ
24.12.24
大1037

■商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
■注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
■本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

注文番号250-9682678-5525461の購入明細書
このページを印刷してご利用ください。

注文日：2024年12月24日
Amazon.co.jp 注文番号：250-9682678-5525461
ご請求額：¥4,180

2024年12月28日に発送済み

注文商品

1点 ケインズ「一般理論」とその理念, 千種 義人
販売：アマゾンジャパン合同会社

価格
¥4,180

コンディション：新品

お届け先住所：

家族名義

配送方法：
通常配送

支払い情報

支払い方法：

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計： ¥4,180
配送料・手数料： ¥460

注文合計： ¥4,640
割引： -¥460

ご請求額： ¥4,180

重要なお知らせ: 重要なお知らせ：お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です（注文番号とは別にお知らせします）。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。
お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

利用規約 | プライバシー規約 ©1996-2020, Amazon.com, Inc. and its affiliates

ページトップへ

Amazon トップ

マイストア

注文履歴

あなたのリスト

調査研究報告書

令和7年 3月 25日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 石川 晋太郎

令和6年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します。

1. 地域経済活性化と暮らしやすい街づくりについて

暮らしやすい街づくりに向け、今年度も市民の皆様とお話をさせていただく中、様々なご意見等をいただきました。地域公共交通の拡充、社会インフラ整備、買物困難者問題、教育に関する課題、荒廃する人工林に関してなど、解決していくべき当市の課題は多岐に渡ります。

そうしたご要望をカタチにしていくことが、暮らしやすい街づくりへと繋がっていきます。そしてその鍵となるのは「稼ぐ街へと成長すること」と考えます。そうしたことから、所属している経済建設常任委員会をはじめ、普段の活動の中では「稼ぐ街」に対する調査研究を重ねてきました。

中でも「新東名島田金谷 IC 周辺開発事業」に関しては、令和7年2月定例会での一般質問でもテーマとさせていただくなど、重点的に調査研究をいたしました。開発に取り組み始めて約10年。交通インフラが充実している上、大井川の水に恵まれる同エリアは、企業誘致を展開していく上で、他の地域と比べても大きなアドバンテージを持っています。現在も、道路や排水路といったインフラ整備が行われており、コロナ禍が去った今、しっかりと企業誘致に取り組み、税収を上げていく時期となっています。現在、土地利用率はまだまだ低調であるため、今後も引き続き同エリアの産業集積地としての成長のために、適切な施策が行われているか監視と提案を続けてまいります。

2. 防災・減災対策について

今年度も自治会と連携しながら取り組みました。頻発化・激甚化する風水害については、1級河川の改修工事早期完成を望む声が大きいため、河川管理者である県に対して要望活動を行うと共に、年2回の河川維持管理活動に参加するなどの取り組みをしました。また、防災のDX化に伴い、河川監視カメラを導入した自治会があったため、費用対効果がどの様であるかなどについて調査いたしました。

地震災害に関しては、日頃より自主防災活動に参加している中で、避難所運営



に関する課題改善に向けた取り組みをしました。

3. 地域医療体制づくりについて

地域医療体制づくりに関しては、継続調査といたします。

4. 教育について

当市においても令和9年の夏を目安に、休日の学校部活動について地域クラブへ移行するための取り組みをしています。地域クラブ移行には地域における受け皿の確保、保護者及び生徒の負担増、マイナー競技等の部活動継続をはじめ様々な課題が山積しており、保護者の皆様を中心に大きな関心事となっています。そうしたことから、今回は先進的な取り組みをしている栃木県佐野市に伺い、本事業に対する調査研究を実施しました。こちらに関しては引き続き調査研究に取り組んでまいります。

また、学校給食費無料（無償）化事業に関して、群馬県太田市に伺い調査研究をいたしました。日本経済が停滞する中、私たちの暮らしもは厳しさを増す状況であり、同事業に関して市民の関心は高いと感じます。

一方、当市の児童・生徒数は約7,500人。学校給食費無料（無償）化事業を実施した場合、4億を超える費用が掛かる計算となります。人口減少社会のもと、年々厳しさを増す財政状況の中で、当市として本事業をどの様に捉えていくことがよいのかは議論が分かれるところであります。本事業に関して、国への要望を継続するとともに、引き続き調査研究を重ねていくこととします。

報 告 書

令和 6 年 8 月 2 日

島田市議会議員 藤本善男 様

島田市議会議員

石川晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和6年7月16日 午前10時00分から 令和6年7月17日午後4時30分まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目	1 〈研修出張先〉 地方議員研修会 住所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 TEL：050-6868-9678
② 研修 研修名、出張先及 び主催者	〈調査項目〉 人口減少時代の「地域公共交通特別講座」①② 2 〈研修出張先〉 地方議員研修会 住所：東京都千代田区丸の内3丁目1-1 TEL：050-6868-9678 〈調査項目〉 人口減少時代の「地域公共交通特別講座」③④



報告事項

2日間に渡り、人口減少時代の「地域公共交通特別講座」を受講した。講座内容は

- ① 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
- ② 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
- ③ 共創による地域公共交通のり・デザインと自治体の関わり方
- ④ 交通DX/GXを活用したこれからの公共交通

である。以下それぞれのテーマに関して報告する。

~~~~~

《高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり》

—Ⅰ地域公共交通とは—

鉄道、路面電車、バス、タクシー、自家用有償旅客運送

—Ⅱ地域公共交通に求められている役割とは—

a)地域住民の移動手段の確保

(運転のできない学生、高齢者、障害者、妊婦等の交通手段の確保)

b)人の交流の活発化

(観光客等の来訪者の利便性や地域内での回遊性の向上により、人の交流を活発化)

c)まちのにぎわい創出や健康増進

(外出機会の増加によるにぎわいの創出や歩くことによる健康増進)

d)コンパクトシティ+ネットワークの実現

(都市機能を集約した拠点同士や拠点と居住地域を結ぶ交通手段の提供)

—Ⅲ地方都市と地域公共交通の現状と課題—

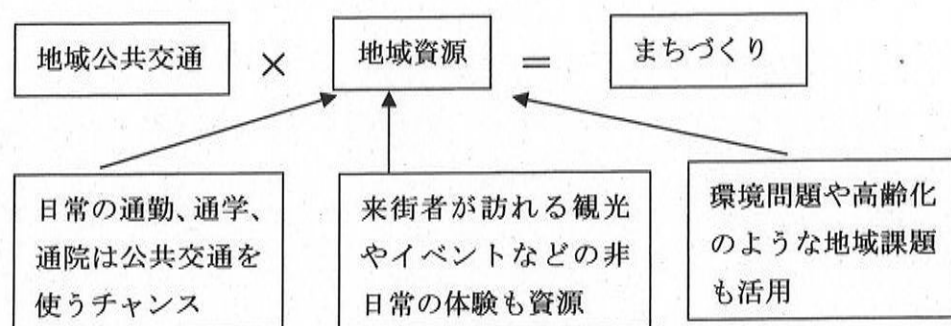
(a)地方都市は高齢化率が上昇するだけでなく、人口そのものが大きく減少することが問題。

(b)高齢者の免許返納数は現在、2019年をピークに減少している。現在の年代別免許保有率と免許返納率を考慮し、今後の高齢者の免許保有者数を推計すると、今後の高齢者は免許保有率が高いため、現状の返納率であれば、高齢者の免許非保有者(=交通弱者)数は2045年まで減少。ただし、免許保有者=運転している、運転したい人ではない。

(c)1960年以降、2020年をピークにDID面積は増加していったが、今後は減少していく。緩やかに拡散した都市構造は、人口減少が進んでも戻らない。

(d)地域公共交通利用者数は、モータリゼーションの進行やICT技術による需要の転換等を理由に減少を続けている。また車両費、燃料費の高騰や運転手不足の深刻化、サービスの多様化への対応等係るコストの増大により、地域交通会社の経営は悪化している。

#### —Ⅳ地域公共交通の今後のあるべき姿—



地域公共交通を交通事業者の内部補助を含む経営努力や、自治体からの赤字補填だけで維持することは困難となっている。移動手段としての価値だけでなく、地域資源と組み合わせることでまちづくりの手段としての価値を見出す必要がある。

#### 《地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画》

#### —Ⅰ地域公共交通関連の法制度の変遷—

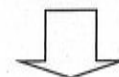
##### ・戦後～高度経済成長期

サービスの安定供給を優先し、需給調整による交通事業者の地域独占と内部補助



- ・ 1987年：国鉄の分割民営化
- ・ 2000年：鉄道、旅客船、貸し切りバスの規制緩和
- ・ 2002年：乗合バス・タクシーの規制緩和

需給調整を廃止し、サービスの質、量は交通事業者の競争に委ねる



2007年：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の施行  
※地域公共交通総合連携計画

2013年：交通政策基本法の施行

2014年：地域交通法の改正（まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築）※地域公共交通網形成計画

2020年：地域交通法の改正（輸送資源の総動員、独禁法の適用除外）※地域公共交通計画＋努力義務

2023年：地域交通法の改正（地域公共交通のリ・デザイン）  
自治体、事業者、地域が一体となり公共交通の活性化、再生に取り組む

—Ⅱ 2020年法改正の概要—

(a) 地域公共交通計画作成の努力義務化

- ・ 持続可能性のある旅客輸送サービス提供の確保
- ・ 公共交通マーケティング手法の活用徹底
- ・ 自家用有償旅客運送、スクールバス、福祉輸送等地域の旅客輸送サービスの総動員
- ・ 法定協議会のガバナンス強化、人材育成
- ・ 定量的な目標設定と、実務状況の分析評価を明確化
- ・ 都道府県と市町村の連携強化
- ・ 乗合バス等の運行費補助の連動化

(b) 地域公共交通利便増進事業の創設

- ・ ハブアンドスポーク型の交通ネットワーク再編
- ・ 等間隔運行、パターンダイヤなどのダイヤ設定
- ・ 交通モードを渡った定額制、通し運賃、ゾーン運賃
- ・ 路線バス、デマンド交通、乗合タクシー、自家用有償旅客運送との組み合わせ、需要に応じた車両のダウンサイジングや運営の最適化
- ・ 地域公共交通利便増進実施計画の作成にかかる手続きの柔軟化

(c) 地域旅客輸送サービス継続事業の創設

- ・ 鉄軌道や路線バスの維持が困難な場合に、地域の旅客輸送サービスを継続する仕組みを構築

(d) 共同経営等に係る独禁法の特例

- ・ 事業者間協議などの独禁法の適用（カルテル）除外
- ・ 運行回数、距離を勘案した収入調整（運賃ループ）

—Ⅲ 2023年法改正の概要—

(a) ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設、拡充

- ・ 自治体または鉄道事業者からの要請に基づき、国が組織する「再構築協議会」を創設（協議会の開催、調査・実証事業等に対して

国が支援)

- ・協議会において鉄道輸送の維持、高度化やバス等への転換により利便性・持続可能性の向上を図る方策を検討し、再構築方針を作成
- ・協議会では「廃止ありき」「存続ありき」の前提を置かずに議論する(JR各社は、国鉄改革実施後の輸送需要の動向等を踏まえて、営業する路線の適切な維持等に努めることが前提)
- ・認定を受けた事業によりインフラ整備に取り組む自治体について社会資本整備総合交付金等により支援

(b)バス、タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充

(地域公共交通利便増進事業の拡充として)

- ・自治体と交通事業者が、一定の区域、期間について、交通サービス水準(運行回数等)、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設
- ・国は、複数年の支援総額を事前明示するとともに、インフラ・車両整備に対する社会資本整備総合交付金を含め、予算面で支援(上下分離も可能)

(道路運送高度化事業の拡充)

- ・AIオンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業を創設
- ・国は、社会資本整備総合交付金を含む支援とともに、鉄道・運輸機構の出・融資や固定資産税の特例措置により支援

(c)地域の関係者の連携と協働の促進

- ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加
- ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加

(d)鉄道、タクシーにおける協議運賃制度の創設

- ・地域の関係者間の協議が調ったときは、届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設(乗合バスについては、平成18年より協議運賃制度を導入済)
- ・協議運賃の協議を整えるためには、地域公共交通会議とは別に協議会を設置する必要がある

—Ⅳ総合連携計画・網形成計画から地域公共交通計画へ—

(a) 地域公共交通計画

(計画の対象)

- ・公共交通ネットワークの確保に加えて、ダイヤや運賃などのサービス向上を含めた総合的な改善・充実
- ・公共交通以外の地域の輸送資源との組み合わせ

(計画の位置づけ)

- ・地方公共団体での作成を努力義務化
- ・計画策定の補助事業との連動

(実効性の確保)

- ・定量的な数値目標（利用者数・収支率・公的負担額）や毎年度の評価を制度化
- ・定量的なデータに基づくPDCAの取り組み強化

(基本スキーム)

- ・基本方針を国土交通大臣、総務大臣が策定→全ての地方公共団体が地域公共交通計画を協議会を開催し策定→国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し→法律の特例措置・各種補助事業の認定

(計画に記載すべき事項)

- ・基本方針、計画区域、計画の目標、事業・実施主体、計画の達成状況の評価、計画期間

《共創による地域公共交通のリ・デザインと自治体の関わり方》

—Ⅰ地域公共交通の再構築（リ・デザイン）—

- ・地域公共交通の需要減少は交通事業者の経営努力や自治体からの赤字補填だけでは維持できない。地域を守る基盤的サービスである価値を再認識し、利便性向上のための戦略的投資が必要。



- ・自動運転やMaaSなどのデジタル技術の実装やデータの活用による「交通DX」。車両電動化や再エネの地産地消を含めたエネルギーマネジメントによる「交通GX」。関係者との連携と協働による①官民

②交通事業者③他分野との「3つの共創」による取り組みが必要。

(a) 交通DX

- ・自動運転、AIオンデマンド、キャッシュレス決済

(b) 交通GX

- ・車両の電動化、充電・貯蔵施設の整備

(c) 3つの共創

- ・エリア一括協定運行、上下分離、公設民営、共同経営、地域・まちづくり連携

(d) 全国の事例

- ・「交通」×「教育」 富山県朝日町

習い事への送迎手段を確保するため、スイミングスクールに子どもを通わせる親同士の助け合いによる送迎サービスを構築。LINEを活用した送迎マッチングシステムを提供。道路運送法の許可・登録が不要な輸送として実施。マッチング不成立の場合、タクシー事業者の配車。

- ・「交通」×「介護」 群馬県前橋市

複数のデイサービス事業所の利用者送迎業務を集約、タクシー協議会へ委託することで、デイサービス事業所の送迎負担を軽減。

- ・「交通」×「農業」「買い物」 兵庫県神戸市

農協が運営する農産物直売所の野菜・米や、駅のショッピングモールで販売する商品を、バス車両に混載・運搬することで、運賃外収入を確保。ショッピングモールの商品は、マルシェバスとして改造した車両を用いて運搬、郊外の団地で販売イベントを開催することで、団地の活性化にも貢献。

- ・「交通」×「農業」「医療」 北海道帯広市

バスターミナルに賑わいや人流を創出し、結節点としての機能を強化するため、バス事業者が運営する店舗を活用し、バスターミナルとして整備。「にぎわいターミナル」では、地元企業による地場農産品販売（バス車両に混載輸送）や、クリニックによる簡易健康相談サービスの提供等を実施。

《交通DX/GXを活用したこれからの公共交通》

## — I CASEによる自動車技術の変革—

### (a) CASE/MaaSの位置づけ

- ・脱炭素の推進や所有から共有の価値観の変化により、自動車技術も変革が求められている。これらに対応するための技術として、Connected(コネクテッド)、Autonomous(自動運転)、Shared & Services (シェアリングとサービス)、Electric(電動化)の開発がなされ、さらに都市全体の変革を目的としたMobility as a serviceの概念が提唱されて、100年に1度のモビリティ革命といわれている。
- ・Electric—電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車など、モーターバッテリーにより走行しCO2の排出を削減する。
- ・Autonomous—自動/自律運転、先進運転支援などは、各種センサーより周辺環境を把握し、システムによる渋滞の解消や安全な運転を実現する。
- ・Connected—コネクティッドカーは、インターネット経由でリアルタイムにデータ通信を行い、快適性や安全性を向上させる。
- ・Shared & Services—カーシェアリングやライドシェアにより車両を共有。従来の買い切りの車両販売からサブスクリプション形式による販売への転換。公共交通等の他の移動手段と組み合わせて新たなモビリティサービスの導入。

### (b) カーボンニュートラルに向けた導入目標

- ・乗用車：2035年までに新車販売の100%を電動化（HEVを含む）。
- ・商用車：中型以下は2040年までに新車販売の100%を電動化または合成燃料等の非化石燃料対応車へ転換。
- ・供給インフラ：EV用急速充電器15万基、水素ステーション1000箇所、合成燃料の早期商用化。

### (c) 自動運転の技術レベル

- ・自動運転は、制御する機器の種類や運転手の有無、道路の制約条件などに応じてSAE International J3016によりレベル分けされている。

レベル0—運転者が全ての運転タスクを実施。

レベル1—システムがアクセル・ブレーキまたはハンドルのどちらかの制御を限定領域において実施。

レベル2—システムがアクセル・ブレーキまたはハンドルの制御を限定領域において実施。

レベル3—システムが全ての運転タスクを限定領域において実施。作業継続が困難の場合は、運転者がシステムの介入要求等に適切に応答。

レベル4—特定の走行環境条件において、システムが全ての運転タスクを実行。

レベル5—システムが全ての運転タスクおよび作業継続が困難な場合への応答を無制限に実行。

#### (d) MaaS活用の地域特性による分類

大都市型、大都市近郊型、地方都市型、過疎地型、観光地型の5つに分類することが出来る。

##### (地方都市型)

- ・公共交通の状況・・・公共交通の利便性が低下し、自動車主体へ移行。自治体による委託（補助）路線やコミュニティバスが運行。
- ・地域が抱える課題・・・公共交通事業を維持するための事業性の確保。交通弱者（返納や免許非保有者）の移動手段の確保。
- ・MaaSの活用法・・・複数の交通サービスを束ねた定額制による事業性の確保。多様な新モビリティによる交通弱者への対応。

#### 《講座を受講しての所感》

モータリゼーション・人口減少等の影響により、多くの地方自治体において、地域公共交通は厳しい経営環境に置かれており、そうした状況の中、本市においては昨年度末に島田市地域公共交通計画が策定され、今後の方針・目標と併せそれらを具現化する施策等が示されている。

地域公共交通に関しては、市民の皆様からさらなる充実を求める

お声をいただくことが多く、重要な政策課題であると感じる一方「予算を使って空気を運ぶバスを走らせるのは無駄ではないか」との意見もあるのが現状だ。

今後、地域公共交通のDXはさらに進展を遂げ利便性も向上していくと考えられるが、これまで同様、利用者が大きく増加しない場合には市の厳しい財政状況を踏まえ、様々な検討をしていかなくてはならないとは感じる。

ただ、そうした場合でも、日々の通学、買い物、通院、銀行等への移動に困難を感じている市民への、しっかりとした取り組みは重要であり、そのためには行政・地域・地域公共交通会社がお互いをよく理解して連携をしていかなくてはならないと改めて学んだ。

現在島田市では、年間3億円を目安とし、コミュニティバス等の運用をしている。社会保障給付費が増大する中、この金額が適切なのかも含め、今後とも調査研究を続けていく。

今回の受講は、今後のより良い施策立案の一助となると強く感じた。

# 報 告 書

令和6年12月5日

島田市議会議長 藤本善男 様

島田市議会議員

石川晋太郎

市政調査研究（調査研究）・研修）のため、出張したので報告します。

| 出張年月日                   | 令和6年10月21日 午前13時30分から<br>令和6年10月22日午後15時30分まで                                                        |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 調査研究<br>出張先及び<br>調査項目 | 1 〈出張先〉<br><br>・ 佐野市役所<br>栃木県佐野市高砂1<br><br>2 研修<br>研修名、出張先及<br>び主催者                                  |
|                         | ・ 太田市役所<br>群馬県太田市粕川町520<br><br>2 〈調査項目〉<br><br>(佐野市) 部活動の地域移行に関する調査研究<br><br>(太田市) 学校給食無料化事業に関する調査研究 |



報告事項

## I. 佐野市部活動の地域移行

### ① 佐野市の中学校及び義務教育学校の部活動を取り巻く現状

- ・生徒数の推移

|            |          |
|------------|----------|
| 平成25年度     | 3,186人   |
| 令和5年度      | 2,655人   |
| 令和16年度(推定) | 1,800人程度 |

- ・運動部活動の加入率

|        |       |
|--------|-------|
| 平成25年度 | 80.0% |
| 令和5年度  | 74.3% |

- ・1校当たりの部活動数

|        |       |
|--------|-------|
| 平成25年度 | 12.3部 |
| 令和5年度  | 11.4部 |

### ② これまでの主な経緯

- ・令和5年5月に、部活動の地域移行に関する諸課題について協議を行い、部活動の地域移行を円滑に推進するため、佐野市部活動地域移行推進協議会が設置された。

- ・令和5年9月に、佐野市部活動地域移行推進協議会から下記提言がされる。

「国、県が推進する部活動改革の一步先を見据え、部活動地域移行推進計画《佐野モデル》を策定し、まずは休日の学校部活動を着実に地域クラブ活動に移行する」

- ・段階的な地域移行を進め、令和5年度の2校に加え、令和6年度は3校で実施し、令和7年度には、全校で休日の活動の半分を地域クラブとして実施する。

### ③ 部活動地域移行推進計画《佐野モデル》の内容

#### 【活動目標】

令和8年度の本格実施を目指し、佐野市立中学校・義務教育学校（後期課程）のすべての部活動について、休日の活動の半分を地域クラブ活動に移行します。

【計画期間】

令和6・7年度

【学校部活動から地域クラブ活動への移行内容】

単独校実施型・合同実施型・全校一斉実施型

【目指す点】

生徒のスポーツ、文化芸術活動の機会確保

教員の長時間労働の解消

地域スポーツ、地域文化芸術活動の更なる推進

《所感》

本市も令和9年夏頃を目途に部活動の地域移行に取り組んでいる最中である。教員の働き方改革を主たる目的とした本取り組みであるが、地域における受け皿の確保、保護者及び生徒の負担増、マイナー競技等の部活動継続をはじめ、様々な課題が山積している状況である。

今回、先進的な取り組みをしている佐野市への視察を踏まえ、本事業に対する調査研究を一層深めていく。

## Ⅱ. 太田市学校給食無料化事業

### ① 太田市学校給食の概要

#### ・学校給食の実施方法

学校数：小学校24校・中学校15校・義務教育学校1校の40校で完全給食を実施。

※教職員等を含めて、約20,000食／日を提供している。

#### ・実施方式

単独校調理方式：34校 小学校21校・中学校12校・義務教

育学校 1 校  
協働調理場方式：6 校 小学校 6 校・中学校 3 校

・直営数と民間委託数（令和 6 年度）

直営 28 校  
民間委託 12 校

② 児童・生徒数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

小学校： 10,788 人  
中学校： 5,586 人  
義務教育学校： 778 人  
合計 17,152 人

③ 学校給食無料化・助成事業

—取り組みの経過—

太田市子育て支援条例制定により、第 3 子以降の保育料免除から始まり、平成 25 年度に学校給食費の助成を開始した。

|         |          |                                   |
|---------|----------|-----------------------------------|
| 平成 25 年 | 4 月 1 日  | 第 3 子以降学校給食費全額助成                  |
| 平成 29 年 | 4 月 1 日  | 第 2 子学校給食費半額助成                    |
| 令和 3 年  | 4 月 1 日  | 第 2 子以降学校給食費全額助成                  |
| 令和 4 年  | 10 月 1 日 | 私立中学生の給食費無料化                      |
| 令和 5 年  | 1 月 1 日  | 中学生第 1 子まで給食費助成拡充                 |
| 令和 5 年  | 4 月 1 日  | 市立小学生の給食費無料化<br>小学生第 1 子まで給食費助成拡充 |

—事業概要—

学校給食費無料化事業

令和 5 年 4 月 1 日より学校給食を提供する市立小中学校児童・生徒の学校給食費を無料化した。無料のため毎月の給食費の請求はない。

※無料化により学校給食費助成事業の対象は、市立太田中学校、県立特別支援学校小・中学部、私立小・中学校等のみ。

《食材費ベースの金額》

令和5年度の無料化による市負担額

(食材費) — (教職員の給食費)

1,131,166,021円 — 104,408,241円 = **1,026,757,780円**

子育て支援対策学校給食費助成事業

令和5年度 1,004人 **501,811,000円**

#### 参考

群馬県内の学校給食費無料（無償）化実施市町村数は21市町村（35市町村中）

#### 《所感》

学校給食費無料（無償）化事業は、全国の自治体中、約3割にあたる547自治体で実施しており（2024年6月の文部科学省公表値）、多子世帯などを対象に支援要件を設けているのは145自治体である。また、その財源に関しては475自治体が自己財源（ふるさと納税、寄付金以外）、233自治体が地方創生臨時交付金となっている。

当市の児童・生徒数は約7,500人であるため、学校給食費無料（無償）化事業を実施した場合、4億を超える費用が掛かる計算となる。人口減少社会のもと、年々厳しさを増すであろう財政状況の中で、当市として本事業をどの様に捉えていくことがよいのかは議論が分かれるところである。

本事業に関して、国への要望を継続するとともに、引き続き調査研究を重ねていくこととする。

# 報 告 書

令和7年1月23日

島田市議会議員 藤本善男 様

島田市議会議員

石川晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

|                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出張年月日                                               | 令和7年1月16日（木）午前10時00分から<br>令和7年1月16日（木）正午まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ① 調査研究<br>出張先及び<br>調査項目<br>2 研修<br>研修名、出張先及<br>び主催者 | 〈視察出張先〉<br>沼津市役所<br>住所：静岡県沼津市御幸町16-1<br>TEL：055-934-4711<br><br>〈視察項目〉<br>屋外施設「ストリートスポーツパーク」について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 報告事項                                                | <p>A) 屋外施設「ストリートスポーツパーク」の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用形態 試験運用</li> <li>・期間 令和5年12月3日～令和7年3月31日</li> <li>・利用時間 （平日）9時～21時 （土日祝）7時～21時</li> <li>・敷地面積 2,045㎡</li> <li>・内容 3×3バスケットコート、<br/>ボードエリア（スケートボード、BMX）</li> <li>・利用料 無料（夜間照明含め）</li> <li>・費用 約1,500万円</li> </ul> <p>B) 事業に至った経緯</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックにおいて、スケートボード種目における日本人選手の大活躍などにより、アーバンスポーツの人気の高まっていたことや、屋外バスケットコートの設置を望む市民の声も多く、現在、沼津市が掲げる「スポーツを活用したまちづくり」を進めるにあたり、ストリートスポーツのニーズを把握するため整備に至った。また、本土地が沼津駅周辺整備総合整備事業の遊休地であったこと、中学、高校が近隣に立地し、多くの学生が学校帰りに利用しやすい場所であること、周辺に住宅がなく騒音問題が発生</p> |



しにくいなどの試験運用として恵まれた環境であったことから実現した。

#### C) 利用状況および市民の反応

傾向としては、平日は夕方から学校帰りの中高生を中心に常時20～30人程度が利用し、土・日・祝日は家族連れの利用もあり、時間帯によっては50人を超える利用状況となっている。

バスケットボール、スケートボードの人气が非常に高く、オリンピックで応援した種目を、いつでも遊ぶことが出来る施設が身近にあることはとてもありがたいと多くの利用者に喜ばれる。また、中心市街地に立地されていることから注目度も高く、利用者の多さから賑わいを見せていることについては、近隣の皆様からもいい施設が出来たとの一定の評価を頂く一方で、周辺道路でのスケーターの滑走や、近隣の商業施設からは施設内の無断駐車などの苦情の声も挙がった。

#### D) 2025年3月末までの社会実験となっている本事業の、今後の見通し

本施設は暫定的な位置づけであり、現在の試験運用の状況や場所の確保なども踏まえ、よりよい施設を整備できるよう今後検討していく。また、試験運用期間移行も継続して運用することも視野に、現在、関係各所と調整している最中である。

#### 《所感》

現在、全国多くの基礎自治体で、中心市街地の活性化に関し課題を抱えている。島田市でも中心市街地を走行する車は多いが、人通りはまばらであるといった状況だ。

人が街に滞留するためには目的が必要である。多様性の時代と言われる中、全ての人が滞留を望む空間を創出することは極めて難しいが、その時代のトレンドを察知し、費用対効果に見合う中で、仕掛けをしていく姿勢は大切である。こうした、いわゆる街の顔の創出は、市民アンケートにおいても強い関心事となっている。

そうした中、中心市街地活性化の取り組みの1つとして、近年ストリートスポーツパークは注目されており、若者を街中に滞留させることに成功している事例も多い。

若者は街を元気づけるアイコンとも言われる。まずは、この世代をターゲットとした施策を展開していくことも効果的であると、本視察を通じて改めて感じた。

# 報 告 書

令和 7 年 3 月 31 日

島田市議会議長 藤本善男 様

島田市議会議員

石川晋太郎

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

|                                                     |                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 出張年月日                                               | 令和7年1月23日（木）から<br>令和7年1月24日（金）まで                                                                                                                                                                    |
| 1 調査研究<br>出張先及び<br>調査項目<br>② 研修<br>研修名、出張先及<br>び主催者 | 〈研修名〉<br>人口減少対策・地方創生特別研修<br>ーテーマー<br>① 牧瀬講師 「人口減少を克服する戦略」<br>② 黒瀬講師 「待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て<br>施策」<br>③ 牧瀬講師 「地域活性化と政策づくり」<br><br>〈主催〉<br>地方議員研修会<br><br>〈出張先〉<br>東京都新宿区西新宿7丁目21-3<br>リファレンス西新宿大京ビル |



報告事項

① ②「人口減少を克服する戦略」「待ったなし！地方ができる効果的なこども子育て施策」

—講義の内容—

A) 地方創生とは

—人口減少の克服と地域経済の活性化—

・地方創生（第1期）の政策目標

将来人口推計では2060年に約8600万人まで減る予測の中、国は2060年の目標人口を約1億人としている。

↓

・改善する推計人口

2014年地方創生長期ビジョンでは、2060年の人口は約8674万人と推計していたが、2019年地方創生長期ビジョンでは約9284万人に上方修正される。また2023年に公表された将来人口推計も、外国人の入国超過数増加・平均寿命増加などにより、人口減少の速度は緩やかになったとされている。ただし出生数に関しては、依然厳しい状況が続いている上、日本経済が停滞する中、今後も外国人の移入増加があるのかは不透明。

B)人口減少時代の政策づくり

日本は人口減少社会を歩んでいる中、多くの自治体が人口の維持（増加）、減少速度を落とすことを前提とした政策づくりを進めている。現時点では、人口の維持（増加）は自治体の責務の1つとも言えることから、今後は益々少なくなる人口を奪い合う自治体間競争となることが予測される。

↓

自然増が厳しい状況の中、社会動態増に向けた取り組み

↓

転入増加に向けた事例

(T市)

人口を獲得するために奪う地域を明確にして、地方創生をしている。

(N市)

人口を獲得するために奪う対象を明確にして、地方創生をしている。

(T市シティセールス戦略)

T市シティセールス戦略（2011年度～2015年度）は、定住促進を中心としたものであった。同戦略には「シティセールスを行う対象地域を、まず、隣接する市区で、かつ転入者が転出者を上回る

市区（板橋区・北区）と設定」と明記した上で、そのエリアに対してシティセールス（認知度と都市イメージの向上・市民の誇り、愛着心の向上も視野に入れる）を実施した。T市は2015年の国勢調査で全国15位の人口増加数となる。

↓

シティプロモーションは対象層や対象地域など、ターゲットを絞ることが重要である。また、マーケティングやブランド化など、民間企業の手法が求められている。

## ② 「地域活性化と政策づくり」

地域活性化と政策づくりのポイント

a原則としては、あるもの探しと磨き上げ

例・・・水木しげるロード（境港市）  
葉っぱビジネス（上勝町）  
餃子（宇都宮市）  
工場夜景（川崎市9  
地吹雪体験ツアー（五所川原市）

bブランド化を意識する

ブランド化の効果

- ・まず選ばれる可能性が高まる。
- ・価格上昇が見込める。
- ・シティープロモーションに繋がっていく。

例・・・古本屋（神保町）  
中華街（横浜市・神戸市）  
やきそば（富士宮）

c地域活性化を実現するためには、中長期的視点をもって取り組んでいかななくてはならない。

- ・とは言え、目標時期は定めるべきで、約5～10年の時間を設定していくことが望ましい。

d一点突破が必要である。そのため選択と資本の集中が大切。

- ・ヒト、モノ、カネに限りがある状況であることを踏まえ、効

## 果的な投資に努める

### —所感—

今回の講習会では人口減少対策及び地域活性化に関して講義を受けた。2060年には日本の人口は約8,600万人～1億人と予測される中、地方創生を通じ人口減少を勝ち抜いていく施策が必要であることを強く感じた。またそのためには、シティープロモーションが重要であり、その概念をはじめ様々な手法を学ぶことが出来た。関連して地域活性化に対する取り組みの基本となるポイントや施策づくりのために必要な視点を学んだが、特にEBPMを意識して構築していかななくてはならないことを痛感した。